

にしのみや観光案内所がリニューアルオープン 「魅力発信ブース にしのみ屋」

阪急西宮北口駅
宝塚方面ホームから
2階コンコースへ移動

阪急神戸線 西宮北口駅宝塚方面ホームの「にしのみや観光案内所」が4月9日(土)に同駅2階コンコース(北西側)に場所を移し、「魅力発信ブース にしのみ屋」としてリニューアルオープンしました。「魅力発信ブース にしのみ屋」では、豊かな文化芸術、素敵な店舗、良好な自然環境など本市がもつ多様な魅力を次々と発信していきます。

いつも楽しく、役立つ新たな発見がいっぱい。ぜひお立ち寄りください。

◎ 市政ニュースと連携した**タイムリーな情報**をお知らせ!

- ▶ 掲載記事と連携した特集企画の実施
- ▶ イベントなどのチラシ等の設置

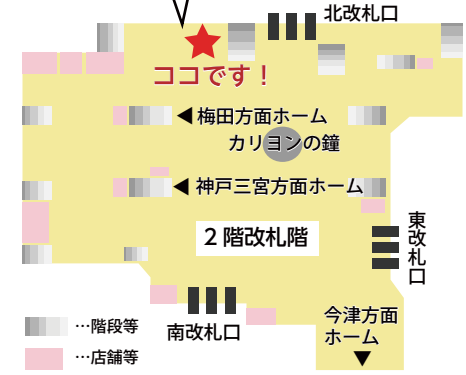
◎ とっておきの**西宮の楽しみ方**を紹介!

- ▶ 市内各所で開催されるバルやマルシェなどのイベント情報
- ▶ 西宮市大谷記念美術館で開催される展覧会情報やリゾ鳴尾浜などの市内施設情報
- ▶ 身近にあるおしゃれなレストラン、カフェ、ベーカリーや子供と遊びに行ける公園などの地域情報

◎ お土産にもぴったり☆**西宮ならではの産品**をお届け!

- ▶ お出掛けや家族へのお土産にぴったりの、季節に合わせたスイーツなどの販売
- ▶ 「魅力発信ブース にしのみ屋」おすすめ産品の販売
- ▶ 西宮市観光キャラクター・みやたんグッズの販売

問 都市ブランド発信課(0798・35・3071)



場所：阪急西宮北口駅 2階コンコース
開所時間：午前9時半～午後7時半

「地方公共団体情報システム機構」のシステム障害などで

マイナンバーカード 交付が遅れています

マイナンバーカード(個人番号カード)は、「地方公共団体情報システム機構」が全国の市区町村分を一括して作成していますが、申請の集中によりカード作成や設定に時間がかかっています。

また、同機構が運営し、カードの交付手続きを行う全国共通の「カード管理システム」にたびたび障害や通信エラーなどが発生していること

から本市を含め全国の市区町村で、来庁されたその日にカードをお渡しできない事例が発生しています。

本市では、**第3土曜を除く土曜も市役所東館特設窓口を開くなどの対応を行っています**が、**申請から交付まで4カ月～5カ月かかります**。

申請された市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

「通知カード」を再送付します

マイナンバーをお知らせする「通知カード」を昨年11月～12月に簡易書留で送付しましたが、不在などで郵便局から返送されたカードは、市役所で受け取りできるよう保管してきました。

市での保管期間は3月末に終了しましたが、期限までに受け取っていない人には、4月18日以降順次簡易書留で再送付します。転居などにより再送付できない人には、ハガキでお知らせします。

問 マイナンバーコールセンター(0570・00・2438)

※繋がらない場合は(050・3820・3996)へ

防犯灯の故障など コールセンターに連絡を

防犯灯は、これまで防犯協会(自治会等)の管理でしたが、4月から市の管理になり、4月～9月にかけて順次、新しい管理プレート=下イメージ図参照=に取り替えていきます。

市が管理する防犯灯の不点・点滅・故障などを発見したときは、下記コールセンター(委託)に連絡してください。

連絡する際は、管理プレート記載の防犯灯番号を一緒にお伝えください。



↑コールセンターの電話番号はプレートにも記載されています

問 コールセンター(0120・396・800)

…午前9時～午後6時。10月からは24時間受付

4月1日から 不服申立制度が変わりました

行政不服審査法の改正に伴い、4月1日から国民が行政庁に対して、処分の不服を申し立てる不服申立制度が右記のとおり変更されました。

詳しくは市のホームページ(市政情報→情報公開・行政不服審査)をご覧ください。

問 総務課(0798・35・3508)

《制度の主な変更点》

■ 不服申立の種類を原則として「**審査請求**」に一元化

異議申立ては廃止。例外として「再調査の請求」が認められる場合あり

■ **審査請求期間を3カ月に延長**

審査請求期間を60日から3カ月に延長し、使いやすさを向上

■ **審理員制度を導入**

原処分に関与していないなどの要件を満たす審査庁の職員「審理員」が審理手続を主宰

■ **行政不服審査会などへの諮問手続を新設**

第三者機関が審査庁の判断の妥当性をチェック